

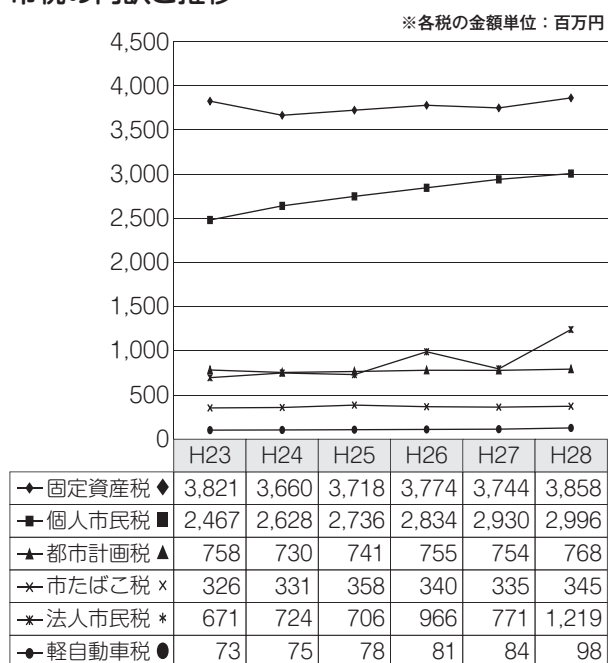
特別会計歳入歳出

区分	28年度金額(円)	前年度比
歳入	86億6,888万8,162円	0.5%減
歳出	82億5,746万5,882円	1.2%減
一般会計からの繰入額	13億8,234万6,044円	1.6%減

公営企業会計(水道事業)

区分	28年度金額(円)	前年度比
収益	8億2,040万5,846円	1.8%増
事業費用	7億931万5,157円	3.3%増
収支差引(純利益)	1億1,109万689円	6.8%減

市税の内訳と推移



出典：高浜市が作成した、各年度の「主要施策成果説明書」

陳情・意見書

陳情・意見案の結果は、2ページの「議案等に対する各議員の態度」をご参照ください。

陳情

9月定例会に陳情4件が提出され、福祉文教委員会に付託・審査の後、本会議において採決されました。

【陳情第7号】

■賛成意見

日本の将来を担う子どもたちを平等に育て、教育するのが国の役目である。きめ細やかな指導をするためには、定数改善計画の早期策定、実施は必要である。

【陳情第8号】

■趣旨採択意見

負担の公私格差を是正する必要性は感じるが、国は公立高校の教育費の無償化政策に伴い、私学助成にも取り組んできた。私立高校に通う生徒には、独自の校風や教育理念を求め、敢えて選択している生徒もいる。

■賛成意見

教育における公私格差は無くすべきと考える。

【陳情第9号】

■趣旨採択意見

私立高校の授業料補助制度は、十分であるとはいえないが実施されている。県の財政も厳しい中で、さらなる拡充は難しい。しかし、私立高校の置かれている状況も理解できる。

■賛成意見

私学は公教育の重要な役割を担っている。教育の公平を実現し、私学選択の自由を確保するために、授業料助成と入学金の助成の一層の拡充は必要である。

【陳情第10号】

■賛成意見

高校教育で全ての子どもが親の所得に関わらず等しく教育を受ける権利を保障するため、父母負担の公私格差をなくす高浜市独自の授業料助成拡充は必要。

■反対意見

高浜市の私学助成は、所得制限があるものの県下の市町村と同じようなレベルにあり、縮小・廃止する自治体がある中、維持している。

■趣旨採択意見

高浜市の私学助成は、県下の他市と遜色ないものとするが、保護者の方の負担も理解することができる。

意見書

意見案2件が提出され、本会議において採決されました。

【意見案第3号】

陳情第7号が採択されたので、意見案の意見書提出を可決し、内閣総理大臣ほか4大臣へ送付しました。

【意見案第4号】

意見案第4号が、議員提案で提出され可決されたので、内閣総理大臣ほか2大臣、衆議院議長、参議院議長へ送付しました。